

「ふるさとを愛し 夢を育む 賢く優しくたくましい子」

- ・(ひ) 人の話をしっかり「きく」ことのできる子
- ・(や) やさしく 思いやりのある子
- ・(く) くじけず 最後までがんばる子
- ・(た) たくましく 健康な子



<http://www.hyakuta.m-alps.ed.jp/>

エコパ伊奈ヶ湖での自然体験学習

5月10日に、4年生がエコパ伊奈ヶ湖において、学習プログラムを基に体験学習を行いました。この事業は、南アルプス市によって昨年度から開始されたものです。半日ですが、櫛形山の山腹を使い、ふるさとの豊かな自然を肌で感じ、たくさんのことを学び取って来てくれたことと思います。この学習が、来年度の林間学校にも生かされるものと信じております。



3年生は地区探検に

3年生は地区探検に出かけてきました。2年生の時とは違う発見がたくさんあったことと思います。交通の様子や土地利用などを実際に見て、それぞれの特徴をつかんでくれたと思います。この学習が今後の社会科の授業に生かされていくことでしょう。



さちかぜ号による交通安全教室

毎年、山梨県総合交通安全センターならびに南アルプス警察署の警察官が来てくれています。今年も、子供たちが楽しみにしている「さちかぜ号」による2年生対象の交通安全教室が開かれました。「けんちゃん」の腹話術や資料を基にした分かりやすく楽しい説明に、楽しく笑顔で学んでいた2年生でした。



GWが終わり、全国的に新型コロナ感染者が増えてきています。県内の小中学校でも同様な傾向が見られます。引き続きの防止対策と、本人ならびに同居の御家族に少しでも体調の変化が見られた時には、御家庭で様子を見ていただくことをお願い申し上げます。あわせて本人や御家族が陽性になった時、検査を受ける時には、できるだけ早く御連絡ください。白根百田小 TEL 055-285-3766 緊急電話 TEL 080-3700-6919

6年生との学習の中で

- ①給食をやめて、毎日弁当にする。
- ②国語は人気がないのでやめて、まんが科またはゲーム科という新しい教科をつくる。
- ③教科書代を集める。
- ④「あゆみ」をなくす。

①～④のことを、校長先生が決めればできると思うものには○、できないと思うものには×をつけ理由も簡単に考えましょう。また、①～④のことを、日本の政治の責任者である内閣総理大臣が決めればできると思うものには○、できないと思うものには×をつけ理由も簡単に考えましょう。誰の立場で考えたのかも書いてください。

先日、6年生の学級で2時間ずつ授業をやらせていただきました。社会科の法律→国会の学習における導入です。1組と2組、それぞれ児童のカラーはありますが、楽しく2時間ずつを過ごさせてもらいました。



児童はどんなことを書き、発表したのでしょうか。主な意見としては、まず①では、○の理由は、嫌いなものが出るから、食べ残しが出なくなるから、給食センターの人が楽になるからなどでした。×は親が大変だから、お金がかかるから、忘れたら困るから、給食センターの人の仕事がなくなるからなどです。②では、○は楽しいから、ゲームでも脳は鍛えられるからなど、×は将来困るから、勉強をしに来ているから、日本人として当然だからなど。③では、○はニクラスともなし。×は親が困る、貧乏になる、校長には権限がない、税金だからなど。④では、○はもらうのが嫌だから、自分の評価は自分が一番知っているから、家族にいろいろ言われるからなど。×はできたところと課題を知れるから、成績について親がわかるから。その他、たくさんの意見で時間も足りないくらいでした。全体としては、校長に比べ内閣総理大臣に○を多くつけた子が多く見られました。

さて、保護者の皆様はどんな答えを導き出すのでしょうか。実は、校長については①×、②×、③×、④○、内閣総理大臣は①×、②×、③×、④×となります。

なぜでしょう。①～③は法令で決まっているからです。また④に関する法令はなく、校務をつかさどる校長の責任におけるものだからです（現状私は必要と考えています）。「偉い人」と感じていた内閣総理大臣も一人では決めることができないことを知って、驚いていた子も多くいました。また立場を考えさせたのは、自分だけでなく、誰の立場においても公平でなければならぬことを押さえてほしかったからです。このあと6年担任によって日本国憲法や三権分立（国会、内閣、裁判所）の学習が進められます。私の授業は、ともすると堅苦しく感じる政治の学習に少しでも興味を持ってくれたらいいという程度のもので。新型コロナが落ち着き、国会見学ができることを祈っております。



- ① 学校給食法 第4条 ② 学校教育法施行規則 第50条
- ③ 義務教育諸学校の教科用図書は無償に関する法律 第3条
- ④ 法令無し、学校教育法37条による校長の職務



校長室で書類を整理したり作ったり、頭を悩ませ決定したり、諸機関との打ち合わせをしたり…当然私に課せられた大切な仕事ですが、たまにこうして児童の前で授業ができると元気100倍になります。